

株式会社いちやなぎ行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和10年3月31日までの8年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- 令和2年 4月～ 法に基づく諸制度の再調査
- 令和2年 4月～ 制度に関するパンフレットを作成し、配布し周知を図る
- 令和7年 4月～ 従業員に再度周知を図る
- 令和8年 4月～ 従業員に再度周知を図る
- 令和9年 4月～ 従業員に再度周知を図る

目標2：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全従業員に配布し周知を図る。

〈対策〉

- 令和6年12月～ 従業員へのアンケート調査、検討開始
- 令和7年 4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修および社内報などによる全従業員への周知
- 令和8年 4月～ 従業員に再度周知を図る
- 令和9年 4月～ 従業員に再度周知を図る